

## 子育てに関する制度や手続きの窓口



### 妊娠がわかったら

### こどもが生まれたら

名称	対象・内容	担当窓口・電話番号
母子健康手帳の交付	妊娠された方もしくは、出産された方は担当窓口で申請してください。	西成区保健福祉センター [区役所 2階] 保健担当(地域保健) ☎6659-9882
予防接種手帳の交付		
妊婦教室	栄養や衛生面など妊婦と生まれてくる赤ちゃんのための健康管理を指導しています。	

名称	手続き・内容	担当窓口・電話番号
出生届	生まれた日から、14日以内に届出をしてください。	住民情報担当(戸籍) [1階] ☎6659-9961
外国人登録申請	外国籍のこどもさんは出生届を済ませたら、出生後60日以内に申請をしてください。	住民情報担当(外国人登録) [1階] ☎6659-9965
出産育児一時金	国民健康保険の方は区役所で手続きをしてください。社会保険の方は、会社や健康保険組合へご相談ください。	保険年金担当(保険) [6階] ☎6659-9956
乳幼児健診(3か月児、1歳6か月児、3歳児)	乳幼児健診の通知は保健福祉センターより対象者へ通知します。	西成区保健福祉センター [区役所 2階] 保健担当(地域保健) ☎6659-9882
予防接種	保健福祉センターでは、BCG・ポリオ生ワクチンを実施しています。その他、DPT三種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風)、MR二種混合(はしか・風疹)等は医療機関に委託しています。	

手当	手続き・内容	担当窓口・電話番号
児童手当	小学校6年生までの児童の養育者に支給されます。	西成区保健福祉センター [区役所 5階] 福祉担当(地域福祉) ☎6659-9857
児童扶養手当	母子家庭の母または養育者に支給されます。	
特別児童扶養手当	20歳未満で法令で規定される障害の状態にある児童を養育している父もしくは母、または養育者に支給されます。	
障害児福祉手当	20歳未満で身体または精神に重度の障害があるため、日常生活において常時介護を必要とする状態の方に支給されます。	

所得要件があります。詳しくはお問い合わせください。

## 子どもと家族への経済的支援を行なっています。

医療費助成	手続き・内容	担当窓口・電話番号
乳幼児医療費助成*こども健やか医療費助成	医療保険に加入している0~6歳(小学校就学前)までの乳幼児の保険診療にかかる医療費の自己負担金の一部と、0~12歳(小学校修了前)までのこどもさんの入院医療費・食事代の自己負担金を一部助成します。	西成区保健福祉センター [区役所 5階] 福祉担当(地域福祉) ☎6659-9857
ひとり親家庭医療費助成	医療保険に加入している母子家庭及び父子家庭等で18歳までの児童とその母及び父等に対し保険診療と入院中の食事代にかかる自己負担金の一部を助成します。	
小児ぜん息などの医療費助成	医療保険に加入している15歳未満の方で気管支ぜん息などの対象疾病の保険医療と入院時の食事代にかかる自己負担金を一部助成します。(こども健やか医療費助成・ひとり親家庭医療費助成該当者を除く)	西成区保健福祉センター [区役所 2階] 保健担当(地域保健) ☎6659-9882
未熟児養育医療費給付	身体の発達が未熟なまま出生し、医師が入院養育を必要と認めた未熟児に対し医療給付を行ないます。	
自立支援医療費(育成医療)給付	肢体不自由・心臓疾患・先天性内臓疾患などで、治療により回復の見込みがある児童に対し、指定医療機関に入院・通院の場合に医療給付を行ないます。	
小児慢性特定疾患医療給付	児童福祉法に基づく対象疾患にかかっている児童で、委託医療機関に入院及び通院の場合は、治療研究費として医療給付を行ないます。	

## こどもの虐待に関する相談・通報は

こどもへの虐待について気にかかることがあればすぐに相談してください。

## こどもを虐待から守るための5か条

1. 「おかしい」と感じたら迷わず連絡(通告)(通告は義務=権利)
2. 「しつけのつもり…」は言い訳(こどもの立場で判断)
3. ひとりで抱え込まない(あなたにできることから即実行)
4. 親の立場よりこどもの立場(こどもの命が最優先)
5. 虐待はあなたの周りで起こりうる(特別なことではない)

### 大阪市中央児童相談所

☎6797-6520 平日 9:00~19:30  
土・日・祝・年末年始 9:00~17:00

### 児童家庭支援センター 博愛社

☎6301-7270 平日 19:30~翌朝9:00  
土・日・祝・年末年始 17:00~翌朝9:00

### チャイルドレスキュー110番(大阪府警察本部「児童虐待対策班」)

☎6943-7076 24時間(年中無休)

### 保健福祉センター福祉担当(区役所内)

☎6659-9857 平日 9:00~17:30  
(土・日・祝・年末年始は休み)

### 休日・夜間の急病診療所(緊急の場合は迷わず119番通報を!)

沢之町休日急病診療所 住吉区千駄2-2-6 ☎6672-6021

内科・小児科 日・祝・年末年始 10:00~16:30

中央急病診療所 西区新町4-10-13 ☎6534-0321

内科・小児科

平日 22:00~翌朝5:30

土曜 15:00~翌朝5:30

日・祝・年末年始 17:00~翌朝5:30

眼科・耳鼻咽喉科

平日 22:00~翌朝0:30

土曜 15:00~21:30

日・祝・年末年始 10:00~21:30

### 救急病院等の情報提供

「救急車を利用するほどでもないけれど、診てもらえるもらえない病院がわからない」などの問い合わせは(24時間)

大阪市救急情報サービス ☎6543-9999

大阪府救急医療情報センター ☎6761-1199

夜間・休日救急歯科診療 天王寺区堂ヶ辻1-3-27(大阪府歯科医師会館)

夜間 ☎6774-2600 通年 21:00~翌朝3:00

休日 ☎6772-8886 9:30~16:00



## 無料 小児救急電話相談(大阪府健康福祉部)

夜間、こどもさんの急病時に病院にいったほうがよいかどうか迷ったときの電話相談です。小児科医の支援体制のもとに、看護師と保健師が相談に応じます。但し、電話相談のみですので診察等の医療行為は行ないません。緊急を要するのが明らかな場合は、迷わず119番に。

NTTのプッシュ回線・携帯電話 #8000 ダイヤル回線・IP電話など ☎6765-3650 (いずれも20:00~翌朝8:00)